

令和2年4月16日

在宅ワークを実施するために

教務

	日直 預かり	電話連絡	ポスティング
4月13日 月	氏原 保阪 福庭	村尾 高松(2年)	
4月14日 火	櫻庭 石原	高橋 志村(1年) 荒川 寺岡(5年)	1・2・5年
4月15日 水	高島 寺岡	高島 赤地(4年)	
4月16日 木	廣上 松崎	伊藤 (3年)	
4月17日 金	伊原 氏原	伊原 氏原(6年)	6年
4月18日 土			
4月19日 日			
4月20日 月	黒澤		☆週案HPへ
4月21日 火	高松	高松 (2年) 高島 (4年)	
4月22日 水	寺岡	寺岡 (5年)	
4月23日 木	赤地	赤地 (4年) 伊原 氏原(6年)	
4月24日 金	荒川	伊藤 (3年)	
4月25日 土			
4月26日 日			
4月27日 月	伊藤	村尾 (2年) 伊藤 (3年)	☆週案HPへ
4月28日 火	志村	高橋 志村(1年)	
4月29日 水			
4月30日 木	村尾	赤地 (4年) 伊原 氏原(6年)	
5月1日 金	福庭	荒川 寺岡(5年)	

変更点 及び 確認点

- ①家庭訪問は行わず、週一回電話連絡をする。
留守番電話の場合、メッセージを残す。留守の場合、再度の連絡はしなくてよい。
 - ②必要な教材は、ポスティングする。担任間で連携し、効率よく配布できるように工夫する。
例：家庭でまとめる。地域で分担するなど
 - ③パトロールは、行わない。
 - ④学童預かりは、20日(月)よりなし。 それにより、日直は、一日一人。
 - ⑤4月28・30日 5月1日の会議日程は延期
- ⑤在宅ワークの計画を立て、必要なデータを送る。個人情報を持ち出さない。